

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	313質の高い既成市街地の整備	開発指導事務に要する経費	都市計画課			①都市計画法及び宅地開発指導要綱に基づく開発行為等について、公共施設の整備を義務付ける等により、良質な宅地水準を確保する。 ②宅地造成工事中における近隣対策・中高層建築物における電波障害、日照等への要望及び市街化調整区域における立地要件や既存建物の建替えの相談が増加傾向にある。	2,330	2,275	6精査・検証	①都市計画法に基づく許認可行為であり、今後も精査・検証をしながら、公平・公正に事務を進める必要がある。 ②鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱の手続き部分の条例化について引き続き検討を行う。	2,385
2	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	市街地整備に要する経費	都市計画課			①まちづくり室の各業務に必要な経費の支出。 ②適正な予算計上及び支出のために、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要がある。	3,225	2,742	6精査・検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続する必要がある。 ②職員の知識向上や、地域との連携に配慮しつつ、より効果的な手法の検討をする。	5,931
3	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	都市軸形成促進事業	都市計画課	○	○	①都市軸の一翼を担う東武鎌ヶ谷駅西口周辺地区及び初富駅周辺地区において、都市基盤整備の必要性を明らかにし、計画的な市街地の形成を図る。東武鎌ヶ谷駅西口周辺地区では、「くらしのみちゾーン」事業として道路整備等が完了したなかで、今後は地元団体等の支援等による地域の活性化を検討する。初富駅周辺地区では、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅周辺の整備を行うため、地元組織や関係機関と協議しながら事業を推進している。 ②【東鎌西口】地域の活性化に向けて、引き続き商工振興課とも連携しながら、地元まちづくり団体等への支援策の検討が必要である。 【初富】初富駅前広場等の整備に向けて、周辺住民等の理解と協力が必要である。	120,627	30,511	7拡充	①【東鎌西口】駅前広場やコミュニティ道路、ポケットパーク等の整備が完了した状況の中で、それらを活かしながら地域の活性化を図る必要があるため。 【初富】駅利用者の利便性や安全性を向上させるべく、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅周辺の整備を促進する必要があるため。 ②【東鎌西口】地域の活性化に向けて、引き続き商工振興課とも連携しながら、支援策の検討を行う。 【初富】初富駅前広場等の整備に向けて、整備箇所周辺の現況測量を実施する。また、事業計画案について、地域住民等への周知を図る。	2,000
4	一般	8	4	2	313質の高い既成市街地の整備	近隣商業拠点整備事業	都市計画課	○	○	①近隣商業拠点の一つである北初富駅周辺地区では、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指し、駅前広場等の整備に向け事業を推進している。 ②北初富駅周辺の整備に向けて、引き続き関係機関と協議しながら検討していく必要がある。また、整備に必要な用地の取得に向けて、関係地権者との交渉を継続する必要がある。	1,486	0	7拡充	①駅利用者の利便性や安全性を向上させるべく、新京成線連続立体交差事業の進捗を見ながら駅前広場等の整備を促進する必要があるため。 ②北初富駅周辺の整備について、引き続き関係機関との協議を行い、整備方針を決定する。また、整備に必要な企業庁用地を取得し、その他関係地権者との交渉を継続する。	5,411